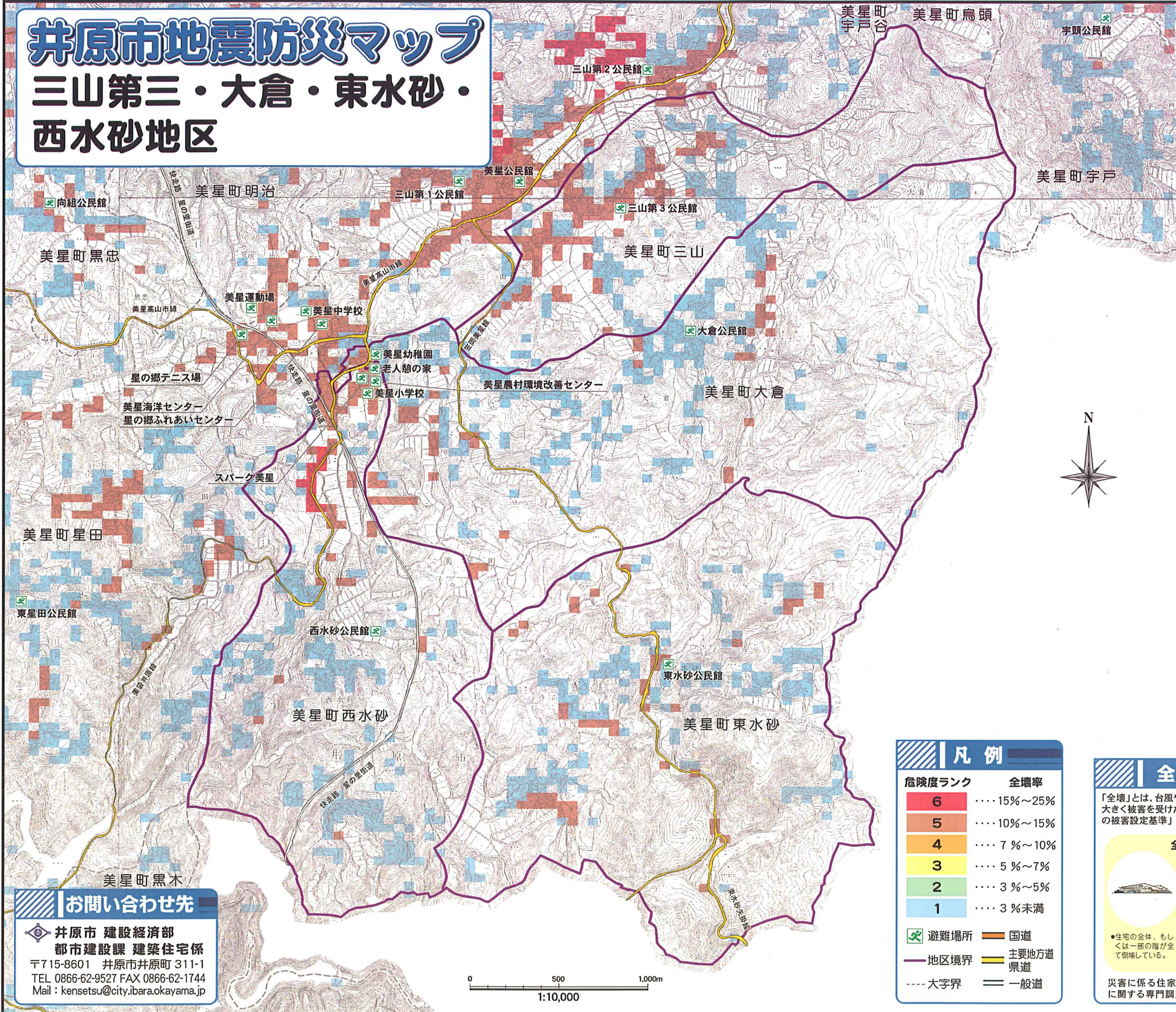


井原市地震防災マップ

三山第三・大倉・東水砂・西水砂地区



このマップについて

このマップは、井原市を約50mの格子(メッシュ)に分け、ゆれやすさマップに示される震度と、地域の建物の構造(木造・非木造)および建築年次を考慮し、各メッシュにおける建物全壊率を示したものです。なお、個々の家の全壊率を判定したものではありません。

例：全壊率 20%とは
1つの格子(メッシュ)の中に5戸の建物がある場合、1戸が全壊、残り4戸が半壊もしくは一部損壊・無被害と予想されることを示しています。

あなたとあなたの大切な人が暮らす地域の全壊率が何%か確認してみましょう。

井原市ゆれやすさマップ

このマップの表示範囲

- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強

ゆれやすさマップとは
岡山県地域防災計画(震災対策編)で想定されている6つの地震と井原市直下の想定断層による地震の震度の予測結果を重ね合わせて、最大となる震度を色分けし表示したものです。

6つの地震とは

- ① 南海トラフによる地震 (東南海・南海地震)
- ② 中央構造線による地震
- ③ 大原断層による地震
- ④ 松江南方地震
- ⑤ 鳥取県西部地震
- ⑥ 第二鳥取地震

凡例

危険度ランク	全壊率
6	15%~25%
5	10%~15%
4	7%~10%
3	5%~7%
2	3%~5%
1	3%未満

	避難場所		国道
	地区境界		主要地方道 県道
	大字界		一般道

全壊とは?

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指しています。具体的には平成13年6月に国より「災害の被害設定基準」が定められ、「居住する上で危険な状態」を全壊としています。

全壊	半壊	一部損壊	無被害
●住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。	●外壁や柱の傾斜が1/20以上である。	居住する上で一部支障をきたす状態を指しています。	壁面に亀裂が生じている。外装に若干の剥離がある等の状態を指しています。

被害に係る住家の被害認定基準運用指針、内閣府、東南海地震・南海地震等に関する専門調査会、中央防災会議を参照に作成

お問い合わせ先

井原市 建設経済部
都市建設課 建築住宅係
〒715-8601 井原市井原町311-1
TEL 0866-62-9527 FAX 0866-62-1744
Mail: kensetsu@city.ibara.okayama.jp

